

■ 都市計画変更について

寝屋川流域では当面の治水目標として、10年に1度程度の確率規模の降雨（時間雨量50mm程度）に対して床下浸水を防ぐとともに、30年に1度程度の確率規模の降雨（時間雨量65mm程度）に対して床上浸水を防ぐこととしており、水害に対して安全で快適なまちづくりを行うため、河川や下水道、治水緑地や流域調整池の整備を進めています。さらに流域での対策として公共施設や民間開発において雨水流出抑制施設（貯留・浸透施設等）を設置するなど総合的な治水対策に取り組んでいます。

その一環として、寝屋川南部地下放水路を東大阪市若江から大阪市西成区南津守の木津川まで平成2年度に都市計画決定し、順次整備を進めております。

大雨時に地下放水路に集水した雨水を木津川へ排水するポンプ場設備について、最新の技術基準により再検討したところ、ポンプ場の規模等の見直しが必要になったため、以下のとおり都市計画の変更を行います。

都市計画変更（大阪府決定）の概要

大阪都市計画河川 第2号寝屋川南部地下放水路に関する都市計画変更について

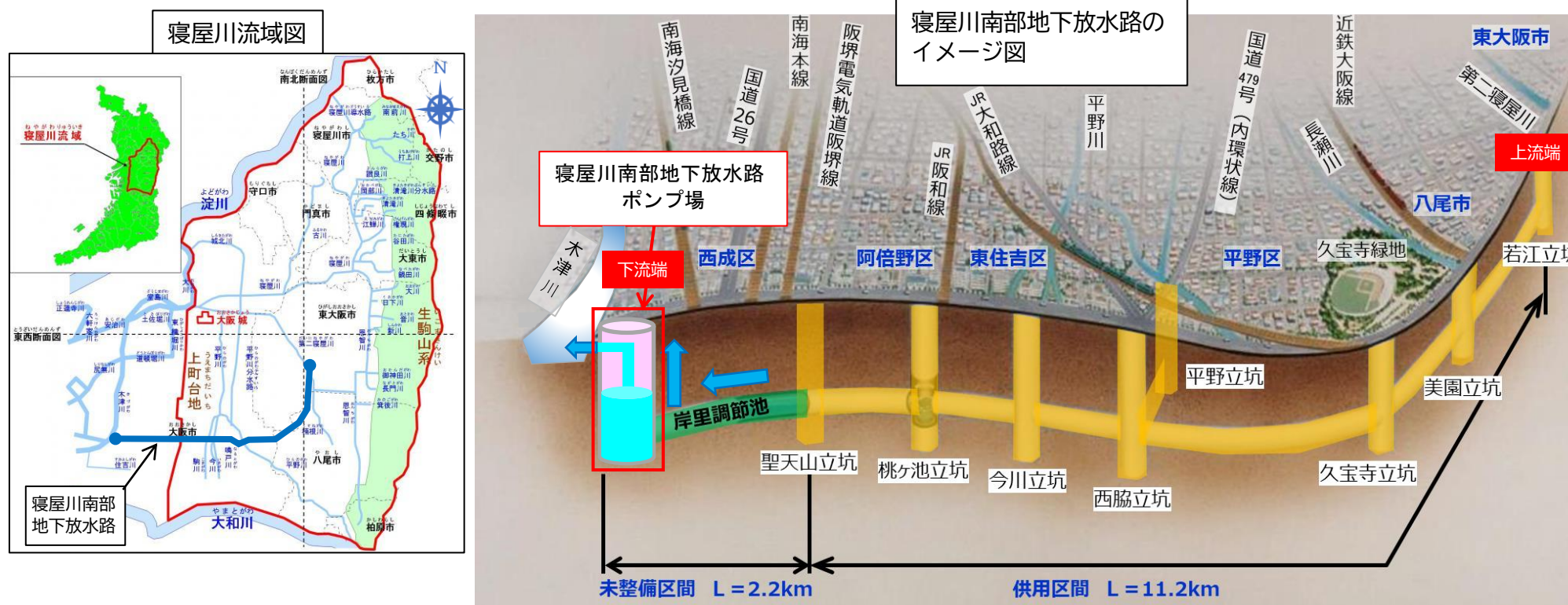
- ・ポンプ場※1の位置と面積の変更（約15,700㎡⇒約29,800㎡）
 - ・地下放水路の起点、線形及び延長（約8,990m⇒約9,120m）の変更
 - ・排水路（約320m）と吐口※2の廃止（吐口はポンプ場内に設置）
- （※1 ポンプ場とは、地下放水路に集水した雨水をくみ上げて排水する施設です。）
（※2 吐口とは、地下放水路に貯留した雨水の排水口です。）

■ 寝屋川南部地下放水路とは

市街化が進んでいるなか、大雨による浸水被害を軽減するための河川の拡幅や新たな河川の開削が困難なことから、道路等の公共施設の地下空間を有効に利用し、放流施設である寝屋川南部地下放水路を建設し、寝屋川流域全体の治水安全度を向上させるものです。

全体が完成するには長い年月を要することから、完成した区間から暫定的に貯留施設として利用することで治水効果を発揮しています。

現在は、東大阪市の若江立坑から大阪市阿倍野区の聖天山立坑まで完成しており、暫定利用をしています。



■ 今後のスケジュール

都市計画変更案に関する説明会

令和6年6月18日（火）19時から 西成区民センター
（大阪市西成区岸里1-1-50）

大阪府都市計画公聴会

令和6年7月23日（火）14時から
大阪府庁本館

公述申出および傍聴希望の受付期間

令和6年6月25日（火）から
令和6年7月9日（火）まで

※公聴会とは、計画の作成段階における住民等の意見陳述の場であり、その申込を「公述申出」と呼びます。

都市計画案の縦覧・意見書の提出

令和6年11月頃予定（2週間）

大阪府都市計画審議会

令和7年2月頃予定

都市計画変更告示 令和7年3月頃予定

■ お問い合わせ先

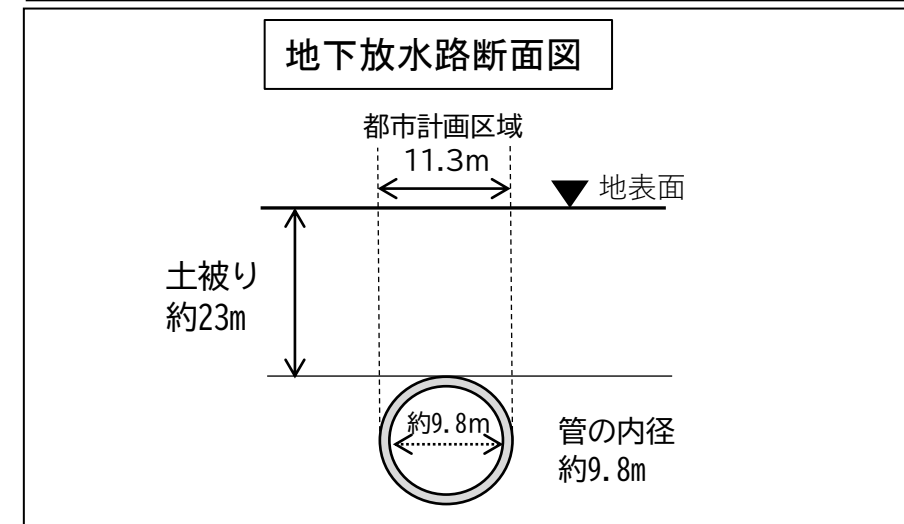
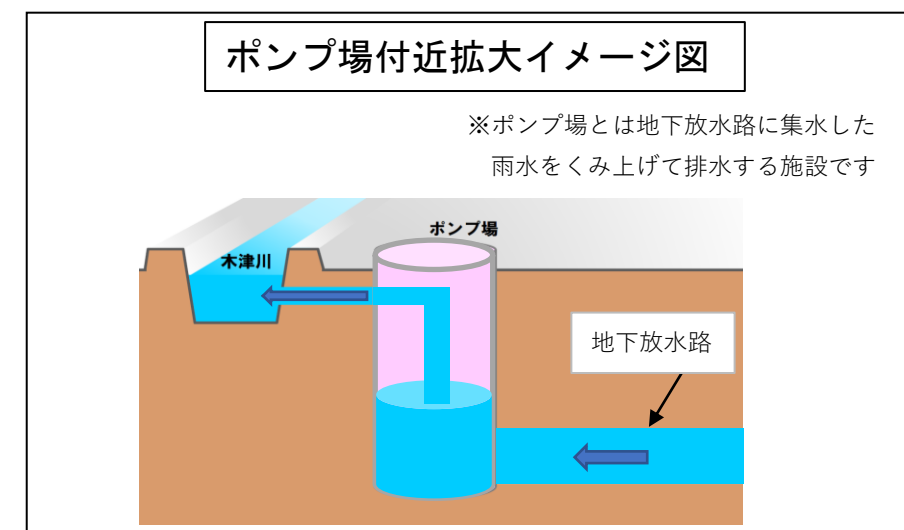
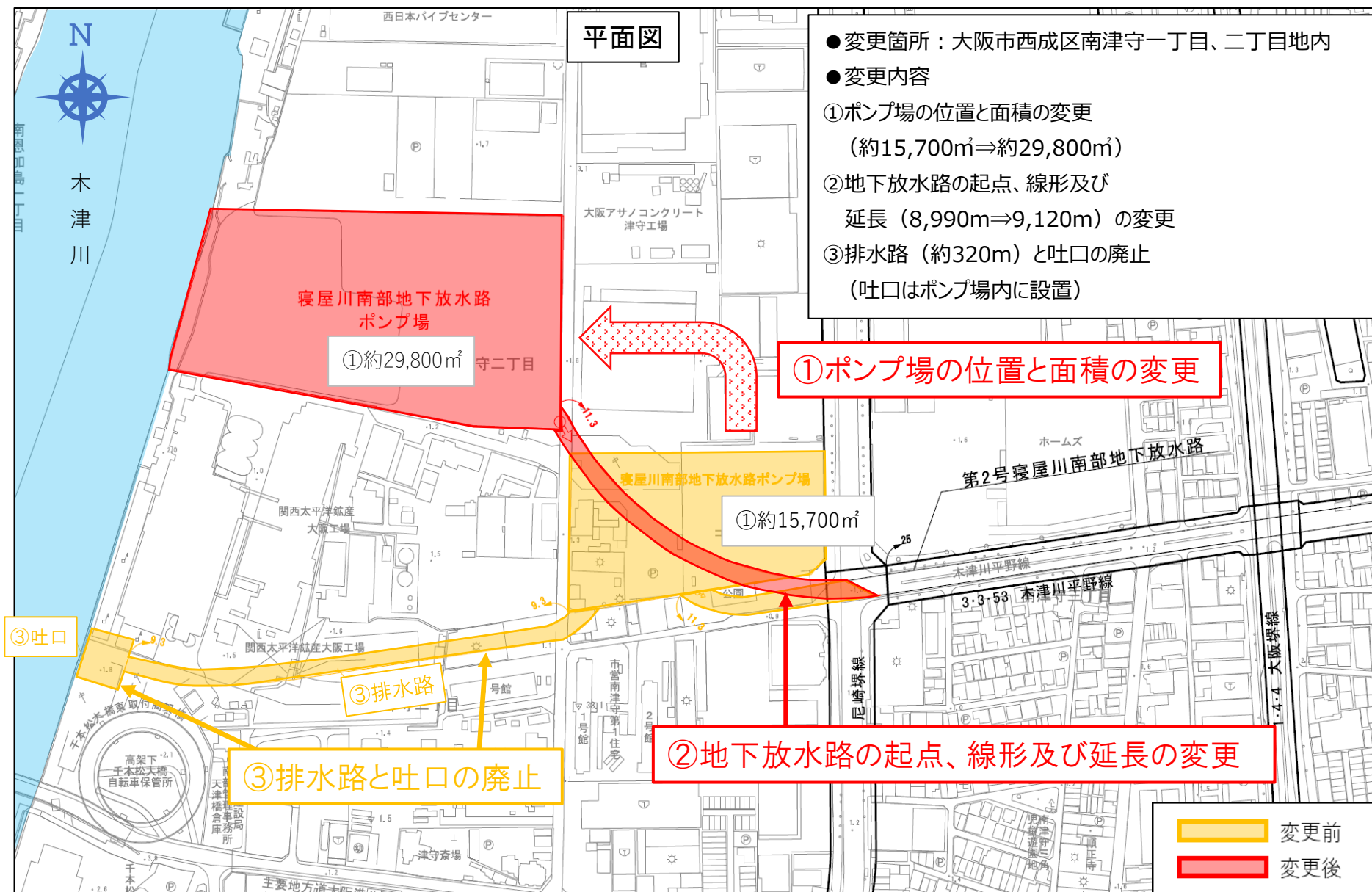
● 都市計画変更の手続きについて

大阪府大阪都市計画局計画推進室 計画調整課
都市施設計画グループ TEL：06-6210-9079

● 事業について

大阪府寝屋川水系改修工営所
建設課 企画防災グループ TEL：06-6962-7664

都市計画変更内容について



・図はイメージであり、都市計画線と地図上の位置関係は一致しない場合があります。

・地図は令和4年時点のものです。